

1級

番号	分類	Q(質問)	A(回答)
1	受検資格	第1回(平成20年度)の2級試験に合格しました。2級の合格から3年以上の実務経験ありの受検資格で1級の第1回試験を受検できますか？	試験結果通知書の発効日から3年経過していれば受検できます。1級の第1回試験については、2級の試験結果通知から2年半しか経過していません。そのため受検資格は満たすこととなりません。
2		1級と2級の試験を同時に受検できますか？	1級の受検資格を満たしている方は、2級の試験も同時に受検申請することは可能です。しかし、学科試験及び実技(論述)試験は同日時に実施するため、物理的に片方しか受検することはできません。例として1級の学科試験と2級の実技試験、又は1級の実技試験と2級の学科試験を受検することは可能です。
3		2級の学科(または実技)試験が一部合格でした。1級の実技(または学科)試験を同時に受検してもいいですか？	受検資格を満たしていれば同時受検は可能です。(上記と同様です)。
4		1級を受検する前に2級を取得していないといけませんか？	2級キャリア・コンサルティング技能士の資格を有してなくても実務経験年数を満たしている場合受検は可能です。
5		実務経験とは指導者としての経験をさしているのですか？	指導者としての経験をさしているではありません。詳細は「受検資格」を参照してください。
6		受検資格に必要な経験が相談業務なのに、試験では、指導者としてのスキルをみるというのはおかしいのではないですか？	1級キャリア・コンサルティング技能士に求められるスキルは①キャリア・コンサルティング能力、②指導能力、③コーディネート能力となっております。これらのスキルについて、論述試験、面接試験において検定することとしております。
7	試験科目	1級と2級の試験科目は一見したところ同じように見えるのですが、何が違うのですか？	学科試験においては、試験科目の1. キャリア・コンサルティングの社会的意義、2. 相談実施等に係る諸理論及び諸制度、3. 相談実施技法、4. 相談実施の包括的な推進と効果的な実施能力については、1級、2級とも同じ科目となります。その程度は1級では「詳細」で2級は「一般的」な知識を有していることが求められています。さらに1級には、5.グループアプローチ、6.教育指導、7.事例指導の科目があります。実技試験については、相談実施等に係るスキルと相談実施過程において必要なスキルは1級、2級とも同じで、1級は、さらにグループアプローチ、事例指導があります。
8	試験免除	2級試験と同じように、学科試験免除の特例講習はありますか？	1級試験における免除の特例講習はありません。
9	学科試験	学科試験の「詳細な知識」とは具体的にどのようなことですか？	1級における知識の程度は、上級の技能者が通常有すべきものとなっております。具体的な内容については、科目及びその範囲並びにその細目を参照してください。なお、1級は指導レベルを指しています。このため、現場のキャリア・コンサルタントを支援する上で必要な知識が問われることとなります。
10	実技試験	実技試験では何を評価するのですか？評価について教えてください。	実技試験の採点基準等は秘密事項に該当します。よって評価に関することについて公開することができません。なお、試験の範囲等は「試験科目及びその範囲並びにその細目」を参照してください。
11		論述試験はどんな問題が出ますか？	共通事例と選択事例(企業分野、需給調整機関分野、教育機関分野)について事例が提示され、それぞれの設問に対して記述式で解答します。
12		面接試験はどんな方法で行われますか？	検定HPの「技能検定概要」において、11月28日(予定)以降に発表しますので、そちらをご参照ください。なお、事例相談者は、試験係員が担当します。
13		面接試験の出題形式をみると、1級試験では「指導を行う」としか書いてないのですが、2級のようなロールプレイによるキャリア・コンサルティング場面はないのですか？具体的にどのような面接試験を行うのですか？	面接試験において受検者は事例指導者の役割を担い、事例相談者(試験係員が担当します)から提示される事例に基づき指導を行うロールプレイを行います。

1級

番号	分類	Q(質問)	A(回答)
14	実技試験	1級実技(面接)の勉強はどのようにしたらいいでしょうか。	面接試験は事例指導場面をロールプレイにより行うこととしていますので、1級に求められる技能(科目及びその範囲並びにその細目を参照)に関して、実践またはロールプレイ等により学習することが考えられます。
15		実技(面接)試験において、事例内容と事例相談者の手配を受検者が行っても良いですか。	実技(面接)試験における事例概要は試験実施前に受検者に公開いたします。また、事例相談者は試験係員が担当しますので、受検者が手配等をする必要はありません。
16		「事例指導者」とは具体的にどのようなことを言うのですか？	現場のキャリア・コンサルタントからの相談に対して、的確な指導・アドバイスをを行うことができる人を指します。
17		事例指導というのはスーパービジョンのことですか？	キャリア・コンサルティング職種における事例指導とは、事例相談者(キャリア・コンサルタント)からキャリア・コンサルティングの実施が困難なケース等についての相談に対して、的確な指導・アドバイスをを行うことを指しています。スーパービジョンの概念とは必ずしも一致しているものではありませんが、一部、重複するところがあると考えられます。
18	試験全般	試験は領域別に行うのですか？	学科試験には領域別の考え方はありません。実技試験のうち、論述試験に領域別の問題を出題することとしています。論述問題は共通(必須)と領域別(選択)の事例が出題されます。
19		指導者としての経験がないのですが、受検してもいいですか？	受検資格を満たしていれば指導経験が無くても受検は可能です。なお、試験では指導に関する知識、技能が問われることとなります。
20		指導者としての経験がありません。指導者を養成する講座などはありますか？	キャリア・コンサルティングの指導者を養成する講座等を実施している民間機関は現段階では見当たりません。一部、スーパービジョンに関する講座等がありますので、民間団体のHP等で確認してください。
21		1級の資格を有した人は何をします人ですか？	技能検定制度は、当該職種に関する技能を検定するもので、仕事内容等に関する制限等はありません。
22		1級の資格を取ったら、どんな仕事に就くことができますか。	技能検定の資格は業務独占資格ではありませんので、仕事内容についての制限はありません。国家検定でキャリア・コンサルティングの指導レベルの技能と知識が公証されたことにより、採用等に反映される可能性があると思定されます。また、企業、学校、需給調整機関等において技能士が優遇される可能性があります。
23		1級の資格を取ったらキャリア・コンサルタントを指導できる場所を提供または紹介してくれますか？	技能検定に合格した方で組織している技能士会では、仕事情報等の情報提供は行っています。詳細は協議会HPの技能士会をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、直接技能士会事務局までお問い合わせください。
24	試験のレベル	1級試験に合格するのは指導者としてどの程度のレベルですか。	指導者のレベルは指導初心者から超ベテランの方まで幅広く存在すると思えられますが、1級技能検定では指導レベルとして最低限求められる能力を検定することとしています。
25		1級試験の合格に求められるのはどのようなレベルですか？	キャリア・コンサルティング能力については、適切かつ安定的であり、深みのあるスキルが求められ、相談者に安心感を与え、気付きや成長を促すことができるスキルが求められます。指導については、現場のキャリア・コンサルタントからの相談に対して、的確な指導・アドバイスをを行うことが求められます。コーディネート能力については、領域間の連携や専門家へのリファーだけでなく、企業内の能力開発制度やキャリア教育プログラムの設計、運営、評価ができることがスキルが求められます。 なお、知識に関しては1級の試験科目及びその範囲並びにその細目において詳細かつ実践的なものを求めています。
26		1級は2級に比べてどのくらい高いレベルなのでしょう。	職業能力開発促進法施行規則(第62条)によれば、1級は上級、2級は中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度となっております。また、「キャリア・コンサルティング研究会」(厚生労働省委託一平成21年3月中央職業能力開発協会)報告書では、キャリア・コンサルティング能力については2級より高い水準が求められており、さらに2級にはない指導能力、コーディネート能力を求めています。

1級

番号	分類	Q(質問)	A(回答)
27	試験のレベル	どのくらいの合格率を想定していますか？ 2級よりも低いのでしょうか？	合格率等の想定はしておりません。また、2級との比較も想定しておりません。 なお、1級の合否判定基準は、学科試験は満点の70%以上を得た者となっています。 また、実技試験は、論述試験・面接試験それぞれ満点の60%以上を得た者となっています。なお、面接試験の所要点は評価区分ごとに60%が設定されています。
28	受検申請	1、2級を同時に受検する際、両方一括して払込みは可能でしょうか。(受検申請書が別々の場合、B票裏に貼る控えはどちらかに1枚貼付するだけで良いか)	1級、2級試験を同時に受検申請する際は、試験種別ごとに払い込みをしてください。1級、2級別々の受検申請書を作成し、写真及び払込票(控)も1級、2級それぞれに貼付してください。
29		1級も団体申し込みの制度はありますか？	あります。申請方法についてはHP「受検申請」のページに掲載しています。
30		1級の受検申請に際し、2級試験合格の証明書類は必要ですか？	2級技能士の資格によって受検する場合、技能士番号を記載することで合格証書の添付は必要ありません。
31		2級試験に合格後結婚して姓が変わりました。受検申請の際、どのような書類が必要ですか？	2級技能士合格後、結婚等により姓が変わったときは、氏名変更届を提出してください(登録されている合格者台帳の変更を行います)。その場合、結婚等により姓が変わったという公的証明(住民票の写しや戸籍抄本等)の添付が必要となります。 1級受検申請書の氏名欄には、現在の氏名を記入してください。添付資料は必要ありません。
32	その他	1級の試験対策講座はありますか？	現段階では、1級の試験対策講座等はありません。 なお、スーパービジョン等に関する講座等が民間団体等で実施されているものがあります。実施団体等に直接お問い合わせください。
33		1級対策用のテキストはありますか。	1級受検対策用テキスト等は現段階ではありません。 なお、試験実施後は試験問題はHPに掲載する予定です。
34		1級試験合格後、どのような学習が必要となりますか？	キャリア・コンサルタントには、「キャリア・コンサルタント倫理綱」領第5条(キャリア・コンサルティング協議会HP参照)にあるとおり、絶えざる自己研鑽に努めなければなりません。 学習の方法・内容は様々です。学習の機会に関する情報収集を図りながら自分の専門性の維持向上を図るよう努めることが必要となります。 なお、「キャリア・コンサルティング技能士会」では、学習情報の提供及び技能士相互に研修の場を持つことも可能となっております。このためにも「技能士会」に入会していただき、より高度な専門性の維持向上に努め、活動の幅を広げるようにしてください。
35	合格証書	合格証書の発行人は誰になるのですか？	1級の合格証書の発行人は発効日における厚生労働大臣となります。
36		1級の合格証書はどのようなものですか？	1級の合格証書は厚生労働省指定の様式で発行されます。大きさはA3サイズとなります。